



保育所等(認可保育園、認定こども園、地域型保育)4月入所受付のお知らせ

対象児童 ①宜野湾市民であること

②保護者の共働き等により保育を必要とする認定を受けた、生後3ヵ月～小学校就学前までの児童
※特別支援保育(障がい児保育)希望の方は窓口にてご相談ください。

申込書等配布期間 10/15(火)～11/15(金)※土日祝日を除く9:00～11:30、13:00～17:00※最終受付16:30まで
※上記期間は子育て支援課ホームページより書類のダウンロードができます。

申込書等受付期間 10/28(月)～11/15(金)※土日祝日を除く9:00～11:30、13:00～17:00※最終受付16:30まで
※配布・受付ともに11/11(月)～15(金)は19:00まで行います。

受付場所 市役所2階 児童家庭課向かい

申込書等受付時に持参するもの

- ①申込書類一式 ②印鑑(シャチハタ等のスタンプ式は不可)
- ③支給認定保護者の本人確認が出来る書類(運転免許証・パスポート等)
- ④支給認定保護者のマイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード・マイナンバー通知カード等)

注意事項

- 配布期間・受付期間を過ぎると書類の配布・受付はできません。
- 入所日となる令和2年4月1日時点で保育を必要とする認定を受けていることが入所条件になります。
- 保育所等の入所決定は先着順ではありません。
- 民生委員等の証明に時間がかかる場合がありますので、余裕をもって、証明書等の交付を受けてください。
- 各保育所ごとの受入人数や所在地などは配布資料にてご確認ください。なお、配布資料は期間中、子育て支援課ホームページでもご確認ください。
- 令和元年12月31日までに生まれる可能性のある児童については、仮受付ができます。
- 現在保育所等を利用している児童について、他の保育所等への転園申込みも同期間内に受付いたします。



☎子育て支援課 保育児童係 内線176・178

令和2年度 宜野湾市立幼稚園・預かり保育(長期預かり)の園児募集

市立幼稚園

対象児

- ①宜野湾市民であること
 - ②年長児(平成26年4月2日～平成27年4月1日生)
 - ③年中児(平成27年4月2日～平成28年4月1日生)
- 入園区域 小学校の通学区に準ずる
 保育時間 月・水・金 8:15～12:00
 火・木(弁当日)4月～7月は8:15～13:00
 9月～3月は8:15～14:00

定員 ①年長児 なし

②年中児 各園30人(場数幼稚園は60名)

- ※公立幼稚園への入園は義務ではありません。
- ※入園案内通知の送付はありません。
- ※午前保育料(利用者負担額)は幼児教育無償化の対象です。

市立幼稚園 預かり保育

対象児

- ①市立幼稚園へ入園予定の年長児(平成26年4月2日～平成27年4月1日生)
 - ②保護者の共働き等により、午後の保育を必要とする方
- 期間 入園式の翌日から教育委員会が指定した日まで
 ※令和2年4月10日から令和3年3月29日まで(予定)
 休業日 土日・祝日・慰霊の日、12月29日～1月3日
 その他園長が指定した日

預かり保育時間 平日 幼稚園の教育時間終了後～18:00

夏休み・冬休み・春休み 8:15～18:00

預かり保育料 月額5,400円(8月は10,800円)

- ※月ごとの預かり保育料の無償化上限額が450円×利用日数となるため、一部自己負担が発生する場合があります。
- その他 預かり保育は弁当持参

(弁当日以外はケータリング利用可能)



願書配布期間・場所 10/15(火)～11/8(金)※土日祝日を除く 市役所2階 児童家庭課向かいまたは各市立幼稚園

入園受付期間・場所 10/28(月)～11/8(金)※土日祝日を除く 市役所2階 児童家庭課向かい

配布・受付時間 9:00～11:30、13:00～17:00※最終受付16:30まで

※入園受付をされた方は、後日各幼稚園での面談があります(11/13(水)・11/15(金) 14:00～16:00)

持参するもの(受付時) ○年中児の申し込みが定員を超えた場合は抽選にて決定いたします。

①申込書類一式 ○上記期間は子育て支援課ホームページにて書類のダウンロードが可能です。

②印鑑(シャチハタ等不可)

☎子育て支援課 幼稚園係 ☎893-4649

(注釈)

こちらの市報の英語版は外国人市民の方に市内の情報を伝えるために宜野湾市役所の市民協働推進課が発行するものです。「市報ぎのわん」の省略したもので正式なものではありません。宜野湾市役所と当課の翻訳者は誤りや不正確さについては何の責任も負わないものとします。行政対応は日本語で行われています。

通訳者: ☎098-893-4411 (内線577) 開庁時間以内 メール: tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp

障害基礎年金について

障害基礎年金とは、病気やけが等で障害が残り、日常生活に制限を受ける状態になった場合に受け取ることができる年金です。

受給条件 下記①～③のすべてに該当する方

①初診日※1が次のいずれかの間にあること。

- ・国民年金加入期間
- ・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方(老齢基礎年金を65歳になる前に受給している方を除く。)で年金制度に加入していない期間

②障害の程度が、障害認定日※2に国民年金法で定める障害等級の1級または2級に該当していること。または、障害認定日に障害の程度が該当しなかった方が、65歳の誕生日の前々日までに該当するようになり、請求したとき。

③初診日の前日において、次のいずれかの納付要件を満たしていること。ただし、20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件はありませんが所得制限があります。

- ・初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間のうち、保険料納付済期間と免除期間※3を合算した期間が3分の2以上であること。
- ・初診日のある月の前々月までの直近1年間に保険料の滞納がないこと。

※1: 障害の原因となった病気やけが等で初めて医師の診療を受けた日

※2: 初診日から原則1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日。ただし、障害認定日が20歳より前の場合は、20歳になったとき。

※3: 全額免除や一部免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)、納付猶予、学生納付特例の期間。ただし、一部免除期間は保険料を納付した期間

注: 初診日が厚生年金加入期間、または厚生年金に加入している配偶者の扶養となっている期間にある場合は、年金事務所での手続になります。

☎ 市民課 内線 114・366

☎ コザ年金事務所 ☎ 933-2267 自動音声案内 ① → ②

相談案内 宜野湾市役所 ☎893-4411		
家庭・児童・女性相談		
女性相談(福祉・DVなど)	月～金 10:15～17:00	児童家庭課
女性(一般)相談 人材育成交流センター めびき	月～金 10:00～17:00	896-1215
家庭児童相談室	月～金 10:15～17:00	児童家庭課
おきなわ子ども虐待 ホットライン	月～金 17:30～翌8:30 土日祝 終日	886-2900
福祉相談		
生活の困りごと相談	月～金 9:00～17:00	生活福祉課
ふれあい相談室 社協	月～金 9:00～16:00	896-2020
法律相談(要事前予約、予約状況は事前にお問い合わせください)		
無料法律相談	水 13:30～16:30 金 13:30～15:30	市民生活課
市民相談		
市民相談	月～金 10:00～16:00 (12:00～13:00は除く)	市民生活課
人権困りごと相談所	第3木 13:30～16:30	
不動産無料相談(要予約)	第4火 13:30～15:30	
消費生活相談	月～金 10:00～16:00 (12:00～13:00は除く)	
行政相談 沖縄行政評価事務所	第4木 14:00～16:00 ※7月は7月17日(水)	0570-090-110 市民生活課
教育相談		
青少年サポートセンター	月～金 9:30～16:00	892-4732
週応指導教室[若葉教室]	月～金 9:00～17:00	893-8859
職業相談(ふるさとハローワーク)		
地域職業相談	月～金 9:30～17:00	893-5588

10月31日(木)は市県民税 第3期の納期限です

納め忘れのないよう、納期限内での納付をお願いします。

市税納期カレンダー

期別	税目	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期		5月7日	7月4日	5月31日
第2期		7月31日	9月2日	
第3期		12月25日	10月31日	
第4期		3月2日	1月31日	

☎ 納税課 内線 246～257

宜野湾市庁舎本館耐震改修工事に伴う市役所利用について

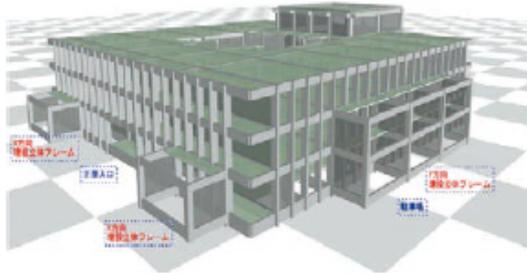
市庁舎本館は、災害時に対策本部が置かれる施設となっておりますが、耐震性を診断する調査を行った結果、改修が必要な建築物と判定されました。よって、補強工事を行うことで、災害時にも市民の救助や復旧の手助けができる施設へと改修していきます。

工事期間

令和元年9月～令和2年9月

本工事は、市役所業務を行いながら実施する工事になります。工事期間中は、市庁舎敷地内に仮設庁舎(プレハブ)を設置し、工事に影響のある市庁舎本館内の一部執務室を移設したり、駐車スペースの一部を規制することになります。

市役所来庁の際にはご不便をお掛けしますが、安全性を確保するため庁舎案内表示などに従ってご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。



令和元年	令和2年		
9月～12月	1月～4月	5月～8月	9月
仮設庁舎 建付工事	本館工事(Ⅰ期) 子育て支援課・ こども企画課等 仮設庁舎へ移設	本館工事(Ⅱ期) 市民課・介護長寿課等 仮設庁舎へ移設	仮設庁舎 解体工事

☎ 総務課 ☎ 893-4402

11月健康カレンダー

母子関係の健診・教室 (場所:保健相談センター)		受付時間
乳児一般健診	23日(土)	9:00～11:00 13:00～14:45
1歳6カ月児健診	6日(水)・14日(木) 28日(木)	13:15～14:00
2歳児歯科検診	21日(木)	13:15～14:45
3歳児健診	13日(水)・20日(水) 27日(水)	13:15～14:00
ふたば母子健康相談	5日(火)・19日(火)	9:30～10:30
マンマン教室 (離乳食教室)	29日(金)	13:30～
のびっこ親子教室	22日(金)	時間はお問い合わせください。
健康相談		受付時間
保健相談	毎週 火・水曜日(祝日を除く)	9:00～11:00
センター	毎週 月・火・金曜日(祝日を除く)	13:00～15:00

行政対応は日本語で行われています。

宜野湾市役所に通訳者が居ます。

受付時間: 月～金

10:00～17:00

(12:00～13:00 昼休み)

無料です!

窓口へ通訳をお願いしますと言って下さい。

問: 市民協働推進課

☎ 098-893-4411 (内線 577)

メール: tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp